

阿賀町就学金貸付制度

～向上心に燃える皆さんを応援します～

阿賀町では、高等学校・専修学校・大学等へ進学する方を支援するため、
就学金の貸付を行っています

無利子！

**所得制限
なし！**

学校を卒業後、
阿賀町に5年間
住所を有し居住

↓
全額返還免除！

1.資格

阿賀町に住所を有する者の子等で、下記の学校に在学する方。

- ア.高等学校、イ.特別支援学校の高等部、ウ.中等教育学校の後期課程
- エ.高等専門学校（第1から第3学年）、オ.専修学校の高等課程
- カ.高等専門学校（第4学年以上）、キ.専修学校の専門課程、ク.短期大学
- ケ.大学、コ.大学院

阿賀町外に住所を有する方で、県立阿賀黎明高等学校に在学する方。

2.貸付内容

- ◇ 貸付金額 上記アからオに在学する方 月額 15,000円 以内
- 上記カからコに在学する方 月額 30,000円 以内
- ※ 返還は貸付終了から6年から12年以内（貸付総額による）

3.申請方法

- ◇ 申請書及び必要書類を提出（詳しくは下記問い合わせ先にご確認ください）
- ◇ 提出先：教育委員会学校教育課
 又は阿賀町役場（本庁町民生活課戸籍町民係及び各支所窓口）
- ◇ 期 間：随時

○問い合わせ先○

阿賀町教育委員会 学校教育課 TEL0254-92-2561

〒959-4392 阿賀町鹿瀬8931番地1（役場鹿瀬支所2階）